

軟弱地盤技術解析における積算システムでの補正係数の内部処理について

神奈川県県土整備局の積算システムでは、以下のとおり内部処理を行っております。

対象範囲：設計業務等標準積算基準書 第2編 地質調査業務 第2章 地質調査
標準歩掛等 第4節 軟弱地盤技術解析

4-2 軟弱地盤技術解析業務

処理内容：検討断面が複数になる場合の補正は、小数3位を四捨五入して小数2位
としています。

計算例：軟弱地盤（現）破壊（円弧すべり）

- a) 標準歩掛（直接人件費） : 1.5 人
- b) 断面数 : 2 断面

①検討断面が複数になる場合の補正

$$\text{総合補正倍率} = 0.165 \times 2 + 0.835 = 1.165 \div 1.17 \text{ (小数3位四捨五入2位止め)}$$

※端数処理は積算参考資料（計画・調査編）第1編 第1章 第2節 2-2

（4）補正係数及び変化率を参照。

②補正後歩掛

$$\text{補正後歩掛} = 1.5 \times 1.17 = 1.755 \div 1.75 \text{ (小数4位四捨五入3位止め)}$$

※端数処理は積算参考資料（計画・調査編）第1編 第1章 第2節 2-2

（1）数量を参照。

※※数値は架空のものです。